

事業名	富士山安全指導センター運営費補助金												
事業執行者	富士山安全指導センター運営協議会 (山梨県、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)												
事業実施箇所	富士山六合目												
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	H26拡充	登山期間延長分(終期 H25:9/1→R1:9/11) クローラー搬送の運営									
事業実施期間	令和5年7月1日～令和5年9月11日												
事業概要	六合目安全指導センターにおいて、登山者への安全登山指導、気象情報等の提供、重傷傷病者等のクローラー搬送等を実施する協議会に、助成する。												
総事業執行額	7,778 千円	うち協力金充当額	3,578 千円										
協力金充当の内訳	・ 安全指導センターの運営補助金												
・ 六合目安全指導センターには、専従スタッフを24時間体制で、常時2～3名配置した。 ・ 登山者一人ひとりに声掛けを行い、安全な登山方法の指導や気象状況等の情報提供を行った。 ・ 山中の関係機関と連携を密に行い、重傷傷病者等をクローラーで搬送した。(出動件数:54回) (執行状況) <table><thead><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">事業総額</th><th>うち協力金充当額</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>安全指導センターの運営補助金</td><td>7,778,000</td><td>3,578,000</td><td></td></tr></tbody></table>					項目	事業総額	うち協力金充当額	備考		安全指導センターの運営補助金	7,778,000	3,578,000	
項目	事業総額	うち協力金充当額	備考										
安全指導センターの運営補助金	7,778,000	3,578,000											